

環境委員会資料

2 所管事務の調査（報告）

- (1) 臨港道路東扇島水江町線整備事業（直轄）に係る事業評価監視委員会の開催結果について

資 料 平成30年度第4回 関東地方整備局事業評価監視委員会の開催結果について

港 湾 局

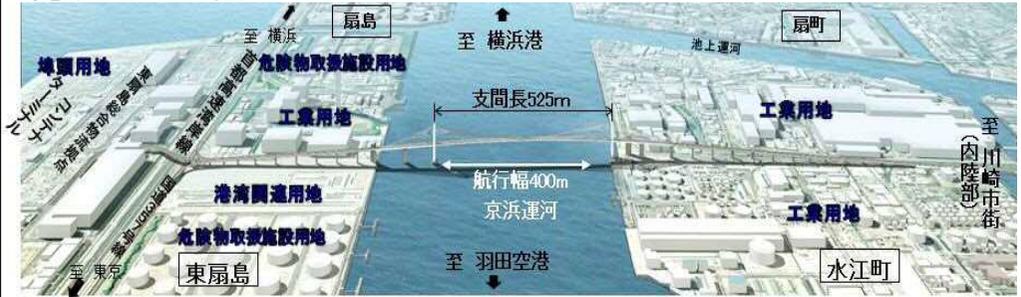
(平成31年1月24日)

事業評価監視委員会

平成30年度第4回 事業評価監視委員会の概要

- 目的 : 公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上のため
- 対象事業 : 維持・管理に係る事業、災害復旧に係る事業等を除くすべての事業
- 日時 : 平成31年1月10日(木) 13:30~
- 場所 : さいたま新都心合同庁舎2号館14階「災害対策本部」
- 委員構成 : 公平な立場等にある学識経験者、経済界人等で構成
- 審議案件 : 再評価5件、事後評価5件

完成イメージ図



臨港道路東扇島水江町線の提案内容

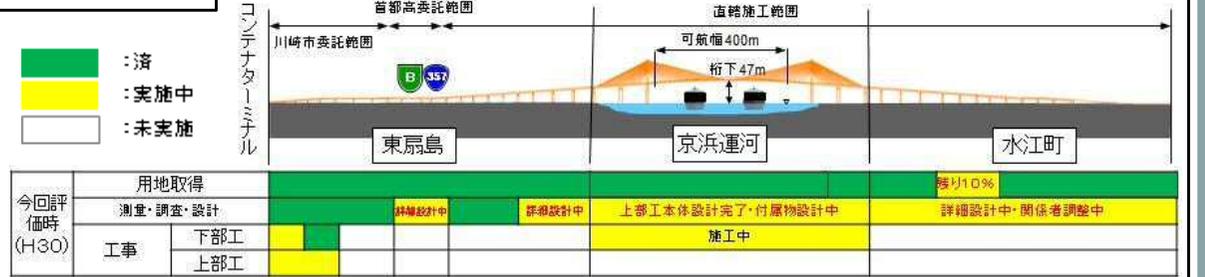
事業の目的

- 東扇島地区と内陸部との円滑な接続により物流機能を強化する。
- 東扇島地区と内陸部を結ぶ緊急物資輸送ルートの多重化を図り、防災機能を強化する。

事業の概要

- 事業主体 : 国土交通省 関東地方整備局
- 整備区間 : 川崎区東扇島～水江町(全長3.0km)
- 事業期間 : 平成21年度～平成35年度
- 道路区分 : 第4種1級
- 車線数 : 往復4車線・歩道(片側)あり
- 事業費 : 980億円
- 総便益(B) : 約1,330億円(50年間)
- 総費用(C) : 約 924億円(建設期間+50年間)
- 費用便益比(B/C): 1.4

事業の進捗



事業費及び便益の増加要因

- 事業費増加 : ①耐震設計の見直し等、②維持管理の考慮、③関係者調整に基づく追加対策・対応等、④現場条件を踏まえた追加工事等
- 便益増加 : 近年の川崎港における交通状況をより再現し、かつ精度の高い道路ネットワーク等により便益を算出

国の対応方針(原案)

- 当該事業は、増加する貨物流動等への対応及び発災時の緊急物資輸送等のアクセスルートの多重化の観点から事業の必要性・重要性が高く、引続き事業を継続することが妥当と考えます。

■事業費増加の要因内訳

①耐震設計の見直し等 ・大規模地震を踏まえた構造の強化 ・被災時の復旧性を考慮した構造の強化 ・構造の大型化等に伴う架設工法見直し	約132億円 約 87億円 約 31億円	約250億円
②維持管理の考慮 ・管理者の維持管理を考慮した設備の追加	約17億円	約 17億円
③関係者調整に基づく追加対策・対応等 ・橋脚位置の変更 ・歩道の追加(主橋梁) ・工事中の運河の航行安全対策の強化 ・企業活動を考慮した道路線形の見直し ・企業活動を考慮した工事中対策・構造変更	約 55億円 約 36億円 約 22億円 約 12億円 約 14億円	約139億円
④現場条件を踏まえた追加工事 ・地盤改良追加 ・軟弱地盤を踏まえた施工方法の変更	約18億円 約 6億円	約 24億円
⑤その他(間接費等)	約10億円	約 10億円
増加額	約440億円	

※労務費・資機材等の高騰は事業費に含まれる。

①耐震設計等の見直し等【約250億円】(安心・安全への配慮)

～大規模地震を踏まえた構造の強化～

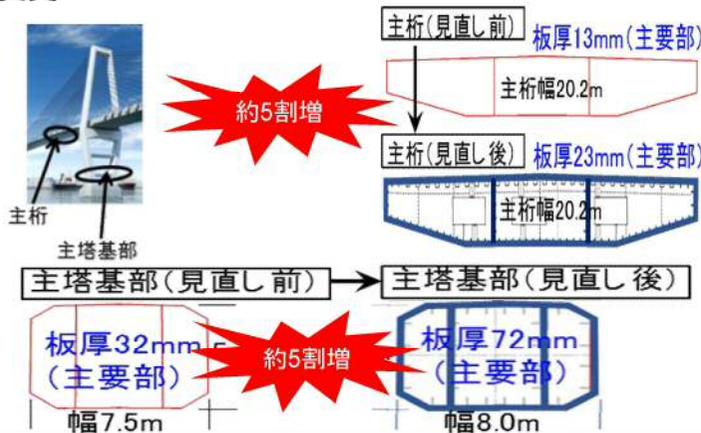
・東日本大震災等を踏まえた耐震設計の見直しにより、主桁・主塔などを強固な構造に変更

■主桁

①鋼材の厚さ
(13mm→23mm)

■主塔基部

①鋼材の厚さ
(32mm→72mm)
②断面(幅)
(7.5m→8.0m)



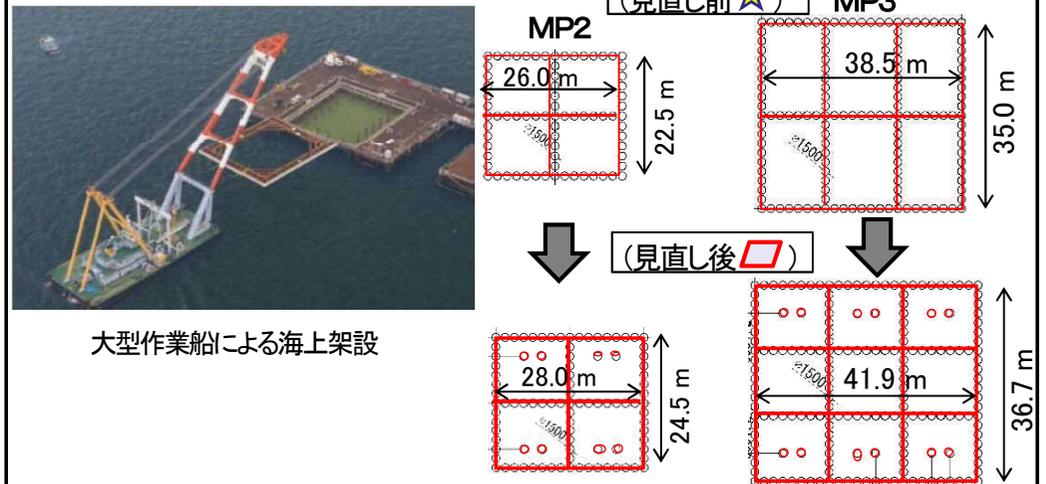
②維持管理の考慮【約17億円】

～管理者の維持管理を考慮した設備の追加～

③関係者調整に基づく追加対策・対応等【約139億円】

～橋脚位置の変更～

・船舶利用者等との調整により、陸上施工から海上施工への変更



④現場条件を踏まえた追加工事【約24億円】

～地盤改良追加～

・海上橋脚部の地盤が想定より軟弱であったため、地盤改良を実施

